

事 務 連 絡

令和元年8月6日

各 位

木津川市健康福祉部社会福祉課

もっこファイルの活用について

平素は、市社会福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、もっこファイル（旧名称 サポートファイルきづがわ）は、ご本人様及びご家族様の支援を行うため、様々な情報を記録するものであり、情報をファイルに挟んでいただくことにより支援に役立てるものです。ライフステージの状況に応じて関係する機関が変わることから、適切な支援を行うためには関係機関による綿密な連携が必要となりますが、実際の問題として、連携を図るための時間の確保ができず、連携が難しいといった課題があります。木津川市ではもっこファイルの普及により、これまでの成育歴や支援内容を把握し、ライフステージに応じた適切な支援につながるものと考えており、普及していくために、周知を進めてまいります。

障害福祉サービス及び障害児通所支援受給者証につきましては、発行時に別紙案内により、もっこファイルに受給者証を挟んでいただき、利用事業所に提示していただきますよう周知を進めておりますので、事業所の皆様方におかれましては、ご協力いただきますとともに提示があった際にはぜひともご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

| | |
|-------|---|
| 担 当 | 〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9 木津川市健康福祉部社会福祉課 障害者福祉係 |
| 電 話 | (0774)-75-1211 |
| F A X | (0774)-75-2083 |